

第50号

2017.10.13

 若狭町

議会だより

福井しあわせ元気国体 2018

第73回 国民体育大会

織りなそう 力と技と美しさ



もくじ

平成28年度決算	P 2 ~ P 5
7月臨時会・9月定例会	P 6
常任委員会報告	P 7 ~ P 8
12月定例会日程	P 8
議決議案・賛否一覧	P 9
一般質問	P 10 ~ P 11
議会の動き	P 12

「はぴりゅう」と「ふくい梅じい」「わかさ梅ぼう」

実質公債費比率 15.1% 公債費による財政負担の程度を示す数値 平成27年度対比 0.2ポイント増
経常収支比率 93.2% 財政の硬直化を示す数値 平成27年度対比 4.9ポイント増

平成28年度 決算を認定

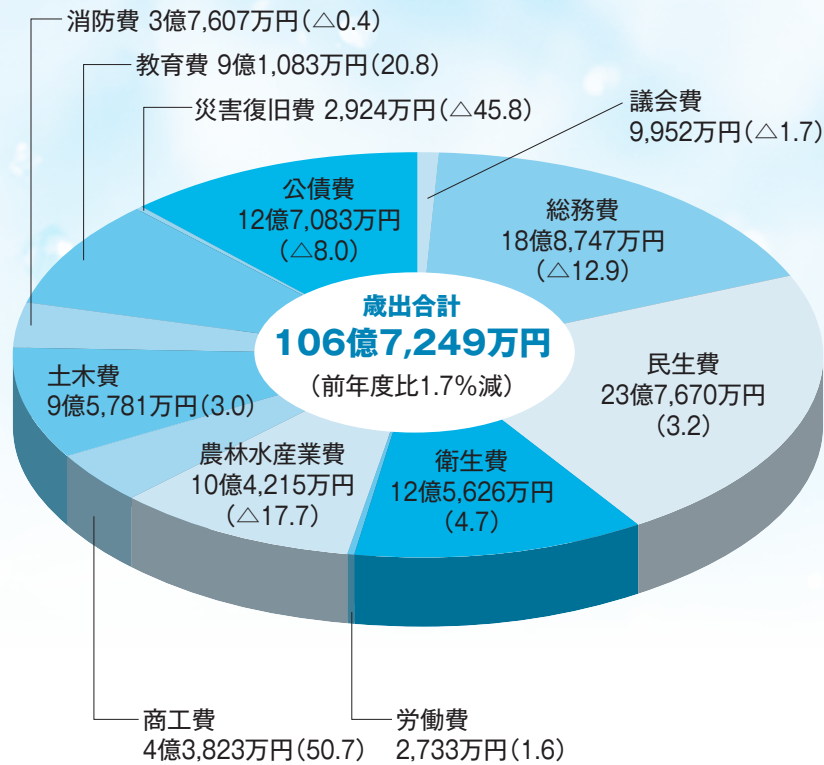
9月定例会 9月4日(月)～ 27日(水)

一般会計歳出総額 106億7,249万円

歳入 自主財源 31.9%
依存財源 68.1%

平成28年度主要事業	
総務費	
◇地域資源活用人材育成推進事業	4億2,790万円 (中央公民館・図書館三方館耐震改修工事)
民生費	
◇障害者介護給付費事業	1億8,159万円 (障害福祉サービスへの支援)
◇児童手当事業	2億2,570万円 (児童養育手当)
農林水産業費	
◇多面的機能支払交付金事業	1億3,271万円 (農村環境の保全活動補助)
商工費	
◇観光まちなみ魅力アップ事業	4,023万円 (縄文ロマンパーク・縄文プラザの整備)
土木費	
◇三方 PA スマート IC 整備事業	1億3,209万円 (三方五湖スマート IC の整備)
消防費	
◇消防事業費	3億7,607万円 (消防組合への負担金)
教育費	
◇学校 ICT 環境整備事業	1億3,584万円 (情報教育環境設備の整備)

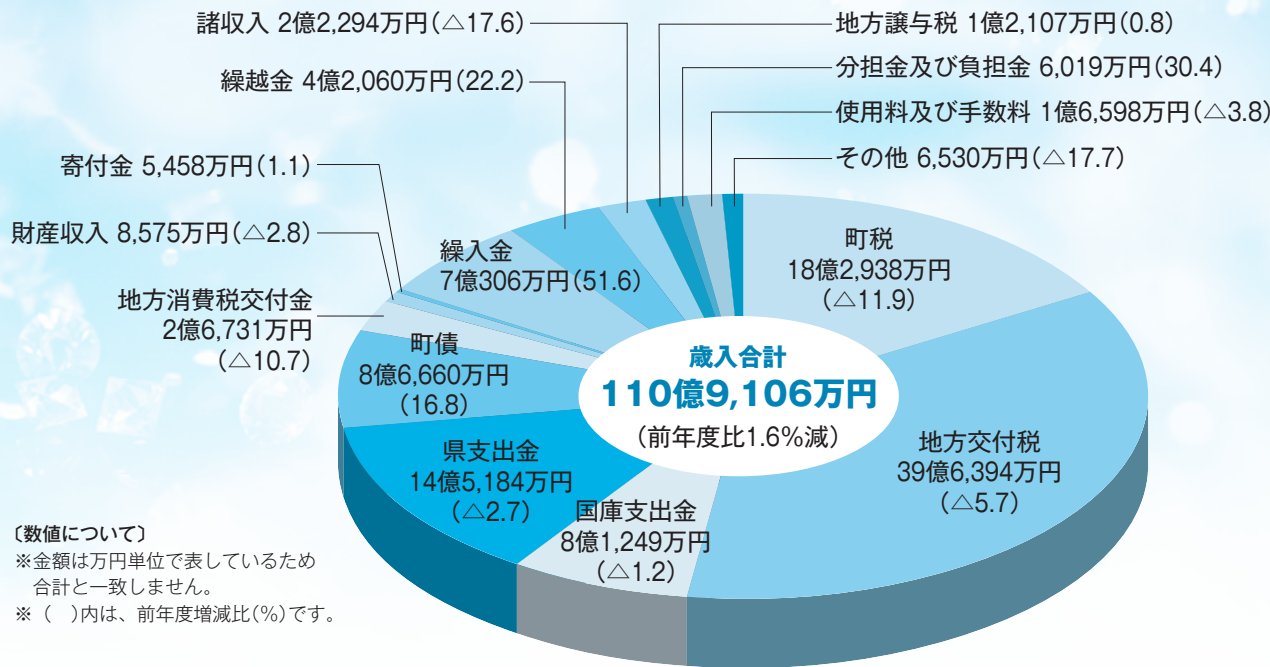
? 私たちの税金は
どう使われたのか?



支出は

住民一人当たり
約69万円
(前年対比 同額)

世帯当たり
約211万円
(前年対比 3万円減)



【数値について】
※金額は万円単位で表しているため
合計と一致しません。
※ () 内は、前年度増減比(%)です。

特別会計・企業会計

特別会計名	歳入	歳出	特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	20億9,689万円	19億8,144万円	農業集落排水処理事業	3億9,349万円	3億9,142万円
後期高齢者医療	1億6,625万円	1億6,623万円	漁業集落排水処理事業	3,436万円	3,389万円
直営診療所	9,656万円	9,138万円	公共下水道事業	5億5,576万円	5億5,359万円
介護保険	19億3,144万円	18億5,769万円	町営住宅等	1億2,232万円	1億1,978万円
簡易水道事業	1億9,919万円	1億7,550万円	土地開発事業	1億5,528万円	1億2,486万円
農業労働災害共済事業	230万円	140万円			

企業会計名	区分	収入	支出	差引
水道事業	収益的	1億3,209万円	1億2,737万円	472万円
	資本的	4,616万円	1億1,415万円	△6,799万円
工業用水道事業	収益的	5,400万円	3,402万円	1,998万円
	資本的	2,916万円	2,916万円	0
上中診療所事業	収益的	4億9,087万円	5億7,929万円	△8,842万円
	資本的	5,379万円	1億2,435万円	△7,056万円

平成28年度決算審査

主な質疑事項

一般会計

パレア若狭の維持管理基金は、平成28年度から積み立てている。平成27年度が0であったのは、何かに使ったためか。

平成28年度にこの基金案例を策定し、新規にできた基金である。

自主財源である町税や、消費税が減っている。毎年、当初予算では100億円までになっているが、補正予算で100億円を超える状況となっている。何割カットを絶対に行う予算組みをする方策を講じるように。

歳出面については、行財政改革懇談会の中で、事業を見直すことを念頭におき、次年度に備えていきたい。

基金について数字的に非常に厳しい状態であるが、現実的にどう考えているのか。

一つ一つの事業を見直し、財政調整基金の現在の残高を下回らないように、予算を組むように検討している。

上中駅前にあるアイセック福井は、熊川宿の空き家へオフィスを置いてもらえれば宣伝にもなる。補助金を交付するなどの、積極的に働きかけをしていないのか。

空き家を貸していたところがあった。熊川宿にオフィスを作るPRを現在行っている。アイセック福井は現在のところ機械を全て置いており、設備投資をして移すことはない。

問 デマンド運行事業での運賃収入は、町へ入るのか。委託業者へ入るわけではないのか。

答 町へ入る。

問 デマンド運行事業の延べ乗車人数は1万1千224人であるが、これは計画したときの目標を上回っているのか。

答 当初スタートより約8%の伸びがある。

問 温泉設備管理事業で、事業総額が2千117万7千円である。ポンプのオーバーホールを2年に1度、修繕をしなければならないので、2年後も近い額になるのか。

答 オーバーホール修繕が700万円程度かかるので、この近い額になると思う。

問 三方五湖ツーデーマーチ事業は、500万円の基金で運営しているということだが、個人が支払った参加費はどうなっているのか。また、500万円で全ての事業ができるのか。

答 町からは500万円の補助があり、参加費は約450万円である。寄付金と前年度の繰越金を合わせて、1千700万円の事業である。これらは三方五湖ツーデーマーチ実行委員会に入る。
送迎用のバスに委託料はどのくらい支払っているのか。

答 平成28年度決算で373万9千円を支出している。

問 福井しあわせ元気国体推進事業で、視察について県から補助はないのか。

答 競技に関することは、県から補助が交付される予定だが、おもてなしに関することは、各市町で負担することになっている。

問 花いっぱい運動は県が主体だと思うがどうか。

答 花の種、プランター、カバー等の備品は県が負担している。

問 薬膳料理は面白いと思うが、商品開発に800万円は高すぎないか。

答 薬膳料理は、熊川宿で朝食などを販売している。伝統的食材を基にした商品開発については、地元業者、高校で作ったものを、イベント等で販売している。エコファーム、女将の会、町と3者で連携している。

問 自主防災組織であるが、町内でのくらいあるのか。また、補助金の基準はあるのか。

答 7割以上の63集落で組織されている。

問 補助金については、各集落3万円を上限としている。ただし、1000世帯を超える集落は上限5万円である。獣害防止柵整備はどが残っているのか。

答 気山の一部、西田地区の整備が進んでいない。

問 防止柵整備をして有害鳥獣の捕獲量

は、増えているのか、減っているのか。

答 年々、わずかであるが減っている。

問 三方PASマートーC整備事業の進捗状況は。

答 金額ベースでいくと7割程度進んでいる。契約は全て終了している状況である。

問 特定健診は水際対策である。家庭の味噌汁などの塩分指導など、家庭内まで入り込める取り組みを。

答 福井県内で受診率は2位である。体操の普及・健康指導・栄養指導等の見直しを検討している。

問 敬老会事業では、地区単位のため参加者が少ないと思うが、集落単位にできないのか。

答 各地域づくり協議会をお願いをしている。地域づくり協議会の中で、地区ではなく、各集落で行うということになれば、地域づくり協議会で判断していただく。

〔特別会計・企業会計〕

問 国民健康保険特別会計について、今まで福祉課が所管課であった。補正予算もあるが、それも税務住民課が所管課であるのか。

答 平成29年5月の機構改革により、窓口一元化で国民健康保険及び後期高齢者医療は税務住民課が所管ということになった。

問 県は「保険料は若狭町が福井県で一番高い。11万円でいける」というのが県の考え方である。なぜ若狭町は値上げしようとしているのか。

答 平成29年度に実施した場合、このような状況になる。金額については赤字補てん分として、一般会計から繰り入れを行っている。基金繰入は行っていないが、それを加味した上で低くなるということ。赤字補てん分と均衡を合わせながら検討する。

問 後期高齢者医療保険制度に係る医療費、自己負担分が1割となっている。加入者全体が1割であるのか。

答 所得に応じて違う。一般的に1割とすること。

問 1割負担の方は何%おられるのか。

答 1割負担は98%であり、残り2%は3割負担である。

問 直営診療所特別会計で、小浜病院から依頼されている受託収入システムと巡診システムとは、どのような関係にあるのか。また、往診は外来に入るのか。往診件数はどのように集計するのか。

答 受託収入については、若狭町には県の僻地指定を受けた地区が4地区ある。診療に行けるのは、小浜病院だけであるが、遠いので近隣医療機関に委託している。巡回診療は若狭町独自のもので、医療機関が遠いということ、加藤医院に依頼をしてい

る。往診については、外来収入となる。外来に分類するので、件数も外来となる。

問 介護保険特別会計の介護保険サービス事業勘定での一般会計繰入金2千411万6千円は、パレアの償還金に充てたという説明であったが、詳細に説明を。

答 償還金については、やすらぎセンターを建設するときに、平成8・9年で1億8千400万円の借り入れをしている。やすらぎセンターは平成29年度で償還が終了する。パレアについては、平成46年まで償還することになっている。

問 簡易水道事業で、古くなってくると水道管が傷み、水漏れ等が起る。個人の宅地内であるとメータが増えるのかわかるが、それまでの部分が壊れたときは、水道課でわかるのか。

答 下水道委員が各集落にあり、下水道委員からの情報提供や、道路に水がにじんでいるようだと言ったと現地に向き修繕する。

問 農業者労働災害共済事業で、平成28年度の実績について災害補償費は23万5千245円である。蓄えられている額は約800万円あるが、保険加入者に対し、還元することを考えないのか。

答 制度の在り方だと思っが、認定農家の要望もあり事業を推進している。

今後、勘案して事業の成り立ちを考える。

問 農業集落排水処理事業で施設管理費の電話料が69万8千755円、手数料が2千285万3千847円となっているが、各集落排水処理施設には、事務員もいないと思う。電話料とはどのようなものを指しているのか。また、手数料は何か。

答 電話料は、処理場の施設が壊れたときに通報が入ってくる。その際に電話料がかかってくる。手数料については、各施設の汚泥の運搬、9地区分の水質管理検査等の手数料である。

意見

意見 漁業集落排水処理事業の会計だけ、不能欠損額は0である。ほかの会計でもこのように努力するように。

問 全ての下水道会計についてであるが、若狭町下水道事業基金は2億4千278万8千86円の基金がある。今回、1千550万円の基金を取り崩し、繰り入れを行っているが、平成28年度は特別な工事で経費がかかったのか。これからずっと基金を取り崩していくのか。

問 機能診断を同時期に行っている。28年度はシステム改修、ポンプの修繕等、大きな工事があった。現在、どれだけ老朽化しているのか調査中であり、今後検討をしていく。

問 町営住宅等特別会計での収入未済額の28年度127万9千650円、

過年度分が130万9千円とあるが、Cネットに譲渡し町から手が離れたが、この未済部分は誰が徴収するのか。

答 Cネットが徴収し町へ収納する。

問 あじさい団地の改修費については、集合住宅跡地整備基金から支出しているとのことだが、平成27年度末の基金状況から見、支出状況が確認できない。今回の決算書にある改修費を集合住宅跡地整備基金から支出ということが資料にないままの説明である。徴収した住宅使用料から支出しているのか。

答 基金に積み立てていた金額については、町営住宅の起債償還が多いときがあり、取り崩しをした事情があった。平成26年度は積み立てを行い、平成27・28年度については、改修工事に充てるため基金の積み立てをせず、住宅使用料を直接工事に充当している。御理解をお願いする。

問 土地開発事業で分譲地販売が大変な中、町内業者にもお願いをしているが、効果は出ているのか。

答 平成29年度の現状は、上瀬・天徳寺とも1区画ずつの購入者があり、上瀬では13区画、天徳寺は14区画を売却した。

問 水道事業貸借対照表にある流動資金の未収金2千794万4千787円あるが、収入未済調査書にある水

道料金収入未済額のほかにあるのか。
企業会計は3月31日で決算をする。国庫補助金、県補助金が4月に入ってくることもあり、予算決算委員会の収入未済調査の数字と一致はしない。
問 工業用水道事業損益計算書にある雑収益で2千8万9千448円、長期前受金戻入で1千559万9千16円は、日本電気硝子株式会社からの分だけだと思う。本来この分がなければ実質赤字ではないのか。
答 雑収益で2千8万9千448円は、ほとんど日本電気硝子株式会社の分である。
問 上中診療所会計で、院内薬局と院外薬局があるが、院内処方と院外処方の判断の違いは何か。また、院内薬局が必要か。
答 医師の判断によるものだが、院内50%、院外50%である。入院病床が19床あり、入院患者の薬は院内薬局で管理をしなければならぬ。月1回、医師、看護師も含めた経営会議を持っており、これから議論する。



常任委員会報告

予算決算常任委員会

○一般会計補正予算 主な質疑事項

- 問 歴史文化課関連では、ミュージアム整備については、新たな事業であるので、なぜ当初予算、または議案として提出しないのか。
- 答 補助金確保等が事前に知らされている場合は当初予算として計上する。補正予算については、補助金申請を行い確定された場合に補正予算の議案として計上している。
- 問 間伐促進事業の白屋地係大石谷は、以前に作った作業道ではなく新たに作るのか。
- 答 作業道については、新たに作る。場所については奥の方としかわからない。パレア若狭管理事業の修繕費100万円、タイルの修繕は今まで何回しているのか。
- 問 今年の大雪でタイルの中に水が入り割れたもので、歩行に支障が出ている。地盤そのものがおかしいのではないかと下のコンクリート自体がびびつになってきている。
- 答 教育振興費の全国大会出場補助金138万8千円。父兄が応援に行くが、その分は補助しているのか。

○一般会計補正予算 主な質疑事項

- 問 歴史文化課関連では、ミュージアム整備については、新たな事業であるので、なぜ当初予算、または議案として提出しないのか。
- 答 補助金確保等が事前に知らされている場合は当初予算として計上する。補正予算については、補助金申請を行い確定された場合に補正予算の議案として計上している。
- 問 間伐促進事業の白屋地係大石谷は、以前に作った作業道ではなく新たに作るのか。
- 答 作業道については、新たに作る。場所については奥の方としかわからない。パレア若狭管理事業の修繕費100万円、タイルの修繕は今まで何回しているのか。
- 問 今年の大雪でタイルの中に水が入り割れたもので、歩行に支障が出ている。地盤そのものがおかしいのではないかと下のコンクリート自体がびびつになってきている。
- 答 教育振興費の全国大会出場補助金138万8千円。父兄が応援に行くが、その分は補助しているのか。



総務産業建設常任委員会

- 本委員会への付託案件は、議案3件および請願3件、陳情2件。条例の制定および一部改正、計画の変更の議案3件は、委員全員の賛成で可決すべきものと決定。請願第2号は、委員全員の反対で不採択。請願第3号および第4号は、委員全員の賛成で採択すべきものと決定。陳情2件は、委員全員の賛成で採択すべきものと決定。

○若狭町みさき漁村体験施設条例の制定について 主な質疑事項

- 問 条例の第17条(損害の賠償)の中に、「町長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償の全部または一部を免除することができる」とあるが、具体的には運営規定などを定めて管理しているのか。
- 答 地元の意見を十分考慮し、今後、指定管理審議会において決めていく。

○若狭町公営住宅管理条例の一部改正について 主な質疑事項

- 問 条例改正に該当する認知症患者や高額所得者は、どのくらいおられるのか。
- 答 現在、公営住宅入居者の中に認知症患者はおられない。また、高額所得者についても収入基準内であり、該当される方はいないと認識している。



7月臨時会

7月21日採決され全員賛成で可決される

- ◎工事請負契約の締結について
(学校施設環境改善交付金
上中中学校校舎大規模改造工事)
- ◎工事請負契約の締結について
(学校施設環境改善交付金
上中中学校屋内運動場大規模改造工事)



上中中学校校舎改修工事

9月定例会

開催期間 9月4日(月)～27日(水)

一般会計予算を4億7,053万4千円増額補正

本年度総額

103億1,244万円

熊川保存整備事業 (空き家をミュージアム及びシェアオフィスに改修する費用に対する補助) 1,970万円

主 な 事 業

(千円単位は切り捨て)

事 業 内 容	補 正 額
財政調整基金費(財政調整基金への積立)	1億9,600万円
公立小浜病院組合事業(レイクヒルズ美方病院、公立小浜病院の負担金の増額)	6,828万円
保育所総務管理事業(保育所調理関係施設の改修)	1,200万円
山ぎわ集落間伐促進事業(白屋、倉見地係の間伐事業)	963万円
海岸堤防等老朽化対策事業(海岸保全施設の機能診断調査、長寿命化計画)	3,150万円
除雪対策事業(作業委託および機械賃借料等)	8,132万円
道路新設改良全般事業(県営道路改良工事の負担金)	930万円
治山事業(有田、梅ヶ原地係の治山工事を実施)	350万円
地域振興商品券事業(わかさ東商工会が実施する地域振興商品券への補助)	372万円
ふるさと納税推進事業(ふるさと応援基金への積立を実施)	310万円

主 な 歳 入

(千円単位は切り捨て)

◆ 地方交付税	6,012万円	◆ 繰越金	2億9,113万円
◆ 国庫支出金	1,540万円	◆ 諸収入	500万円
◆ 県支出金	2,225万円	◆ 町債	△1,600万円
◆ 繰入金	9,100万円		

特 別 会 計 主 な 事 業

(千円単位は切り捨て)

会 計 区 分	補 正 額	合 計 額	会 計 区 分	補 正 額	合 計 額
国 民 健 康 保 険	7,283万円	21億1,410万円	農業集落排水処理事業	206万円	4億1,156万円
後 期 高 齢 者 医 療	1万円	1億6,917万円	漁業集落排水処理事業	47万円	3,903万円
直 営 診 療 所	502万円	9,973万円	公 共 下 水 道	1,863万円	5億8,227万円
介 護 保 険	7,503万円	20億3,917万円	町 営 住 宅 等	254万円	4,335万円
簡 易 水 道 事 業	2,368万円	1億7,548万円	土 地 開 発 事 業	1,478万円	1億1,163万円
農業者労働災害共済事業	89万円	274万円			

○農地等高度利用促進事業実施計画の変更について 主な質疑事項

- 問 先日、雨が降った際に現場を確認したが、水につかっている箇所があった。久々子湖の水位が上昇すると逆流し、塩害を起こすと計画書に記載されているが、かさ上げはどのくらい施工されるのか。また、台風なども想定し、地元の方とも現地を確認した上で、工事を進める考えはあるか。
- 答 かさ上げは、大きいところで80cmほど上がる。地元の方と現況を確認し、十分連携しながら、最良な方法で工事を進める。

○請願第2号「大飯原発3・4号機の再稼働以前に30キロ圏自治体と住民への納得できる説明を求める請願」 主な意見

- ① おおい町議会が8月31日に現地視察を行い、9月8日、再稼働に同意している。今後は、県の同意が焦点となってくると思うが、立地自治体と準立地自治体の安全協定についても格差があり、国のエネルギー計画も関連してくると思う。

9月定例会 議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成 ×反対
賛否背景は各質疑事項（P3～5、7～8）をご参照ください。

議員名	採決月日	藤本 武士	熊合 勲信	渡辺 英朗	島津 秀樹	辻岡 正和	坂本 豊	今井 富雄	北原 武道	福合 洋	清水 利一	小堀 信昭	小林 和弘	松本 孝雄
議案等名														
平成28年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	9/27	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
大飯原発3・4号機の再稼働以前に30キロ圏自治体と住民への納得できる説明を求める請願	9/27	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
農業振興に関する請願書	9/27	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○
農業振興に関する請願について	9/27	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○

9月27日に採決され全員賛成で可決された議案

- 平成28年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算の認定について
- 若狭町みさき漁村体験施設条例の制定について
- 若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 若狭町介護保険条例の一部改正について
- 若狭町公営住宅管理条例の一部改正について
- 農地等高度利用促進事業実施計画の変更について
- 平成29年度若狭町一般会計補正予算(第2号)
- 平成29年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成29年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成29年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度若狭町営住宅等特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第2号)
- 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
- 工事請負契約の締結について(農山漁村振興交付金 みさき漁村体験施設改修工事)
- 工事請負契約の締結について(花回廊ゲートウェイ整備事業 縄文ロマンパーク再整備工事)
- 地方財政の充実・強化を求める意見書について(発委)
- 全国森林環境税の創設に関する意見書について(発委)

9月27日に異議なく適任としたもの

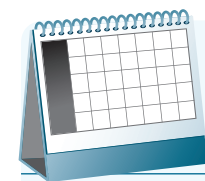
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(若狭町横渡 中村正一 氏)



- 請願第3号「農業振興に関する請願書」および請願第4号「農業振興に関する請願について」(一括審査)
紹介議員への主な質疑事項
問 請願事項の3項目とも町に対する要望となっているが、仮に採択された場合、町に対してどのような形で要請していくのか。
答 意見書を提出することは考えていない。
- 陳情第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」
主な意見
① この陳情は毎年提出されており、採択をして意見書を提出している。今回も内容を確認したが、採択すべきであると思う。
- 陳情第2号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情について」
主な意見
① 先日の新聞に、「平成29年度税制改正大綱」の方針も踏まえ、全国大会を開催し、要望事項を決議した記事が掲載されていた。福井県では、大野市議会や池田町議会など9つの議会が議員連盟に加入しており、この陳情を採択し、意見書を提出すべきであると思う。
- ② 平成24年9月に同団体からの陳情を受けて、「地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書」を提出した経緯がある。

- 教育厚生常任委員会
本委員会への付託議案は、条例の一部改正が2件。委員全員の賛成で可決すべきものと決定。
○若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
主な質疑事項
問 認定子ども園について、今後子ども園でない、保育園では施設を建設するときに補助が出ないということがあるのか。
答 現在は、そのようなことはない。
問 若狭町は、今後も保育園・保育所のままであるのか。
答 町立保育所については現状のままでと考えている。ただ、近隣市町で認定子ども園が増えてくると、状況を見ながら対応は考えていかなければならないと思っている。
- 認定子ども園について、何種類があったが内容はどのように違つか。
答 職員配置基準、給食の提供、開園時間など各地域の実情に応じて設定をするなど規定があるが、内容的には大差はない。
- 以前、テレビ放映を視聴していたときに、都会から帰ってきたお寺の方が保育所を開設していた。多分、認定子ども園であると思うが、普通の保育所である、保育士等の様々な基準があると思う。認定子ども園は、開設しやすいという面もあるのか。
答 基準は、あくまでもそのままであると

- 若狭町介護保険条例の一部改正について
主な質疑事項
問 今までは、被保険者とは、第1号、2号被保険者となっていたのが1つになったということは、全文中の被保険者というのが、第2号被保険者であったということか。
答 被保険者とは、第1号、第2号とも関係する。今までは、配偶者、その属する世帯主というところは、第1号被保険者のみ該当していたというのを、第2号も該当するということに改訂をされたということ。
- 第1号被保険者と第2号被保険者の違いはなにか。
答 第1号被保険者は65歳以上の方。第2号被保険者は40歳から64歳の方であるが、特定疾病(がん、脳血管疾患、関節リウマチなど)を発症されている方については、介護保険認定を受けることができ、認定されれば介護サービスが受けられるということ。
- 認定子ども園：幼稚園と保育園の機能をあわせ持った施設
○若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
主な質疑事項
問 内閣府が所管であるとのことであったが、ある病院が運営しているのは、事業所内保育事業か。
答 事業所内保育事業にはなっていない。託児施設的なものであると理解していただきたい。



平成29年 12月定例会の日程【会期:12月5日～12月21日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。
本定例会で扱う請願・陳情の受付は11月27日(月)17時締め切りです(議会事務局)。

- 12月5日(火)9時 本会議
議案が上程されます。
直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。
- 12月11日(月)9時 本会議
一般質問(理事者に対して議員が自由に質問します)を行います。
(一般質問は翌日から行政チャネルで録画が放映されます。)
- 12月12日(火)9時 総務産業建設常任委員会
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- 12月13日(水)9時 教育厚生常任委員会
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- 12月14日(木)9時 予算決算常任委員会
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- 12月21日(木)9時 本会議
各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審査結果を報告します。
その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。



辻岡 正和 議員

Jアラートの若狭町の整備状況について

辻岡 北朝鮮によるミサイル発射により、北海道及び複数の県で、Jアラートが作動しました。そこで、大規模災害やミサイル攻撃などの緊急情報を、瞬時に家庭や事業所にある音声告知端末で放送するシステムであるJアラートと、若狭町の防災行政無線と、外向けの拡声器による警報や、サイレン等の連動がどうなっているのか。

地域防犯・安全安心について

町長 安全安心まちづくり推進会議を中心に、住民が一体となった防犯活動を行っていく

河内川ダムの現状と周辺整備について

辻岡 河内川ダムの現状とそれに伴う周辺整備がどうなっているのか。

町長 堤体コンクリートの打設は、来月10月に完了する予定、その後、仮設排水路の閉塞工事に着手する。付替え町道は、今年度で改良が終わり、平成31年度の完成を予定している。周辺整備では、展望台やトレイルコース拠点、広葉樹が立ち並び景観広場としての整備をする予定。

辻岡 河内川ダム、その周辺、森林公園河内の森を観光面でも調和のとれた、町外に誇れるスポットとして、整備を進めてほしい。

一般質問

(文責：質問者本人)

就学援助の受給資格、所得制限を「目安額」で知らせるべきでは

教育長 検討していきたい

北原 嶺南6市町の就学援助率（小中学生の中で就学援助を受けている児童生徒の割合・％）は左表のようになっている。

	H25	H26	H27	H28	H29
若狭町	2.1	2.6	3.1	3.5	4.2
美浜町	3.6	3.2	3.4	4.3	4.7
おおい町	5.1	4.6	4.5	4.2	4.7
高浜町	5.3	5.3	6.1	6.3	5.8
敦賀市	7.8	7.8	7.6	7.7	7.7
小浜市	9.7	10.2	9.8	10.3	9.7

各市町の受給資格（所得がおおむねそれ以下であるべき一定額）を教育委員会で調べていただいた。（表中の生活保護基準というのは、平成24年度の基準が固定的に使われている。なお生活保護基準は、町は市に比べて低い。）

	受給資格	申請に用いる「所得」
若狭町	生活保護基準×1.2	総所得
美浜町	生活保護基準×1.2	社会保険料等を引いた所得
おおい町	町独自に基準を作成	課税所得
高浜町	生活保護基準×1.3	課税所得
敦賀市	生活保護基準×1.3	社会保険料等を引いた所得
小浜市	生活保護基準×1.5	社会保険料等を引いた所得

本町は、就学援助を受けるためのハードルが最も高い。これが、本町の就学援助率が最も低いことに関係していると思われる。ところで、本町の場合、受給資格を「一定水準」以下としか公知していない。「一定水準」では、自分に受給資格が有るのか無いのか、保護者には判断できない。具体的にいくらののか。

教育長 2人世帯では約160万円、3人世帯では約226万円、4人世帯では約260万円である。

北原 それを「目安額」として示すべきだ。

教育長 検討していきたい。後払いではなく、入学前に支給するべきだ。

農家の収入保険制度について

小堀 農家の経営安定対策として、平成31年産の農産品からこの制度が実施される。農家にどの程度周知徹底されているか。

農林水産課長 北陸農政局福井支局からの制度説明の場や、各農家へのチラシ配布。また各農家・新規就農者などに営農座談会、認定農業者には協議会の研修会で新制度の周知を図った。

介護保険制度改正について

小堀 今回の改正では料金が高くなり、利用者負担が増えないのか。

福祉課長 A型サービスはこれまでより減額して

介護保険料が高くなると生活困窮者が出ないか

福祉課長 軽減し軽減分は国・県・町で負担している

いる。C型サービスについては、通所型サービスのC型と組み合わせ、訪問は無料としている。

小堀 介護保険料を年金から徴収されている方が多い。保険料が高くなると生活困窮者が出てこないか。

福祉課長 介護保険料は、本人や世帯の課税状況、所得段階に応じて段階的に決められ、低所得者の方の保険料率は月額保険料の50％とするところを45％に軽減し、軽減分は国・県・町で負担している。

人口減少対策の効果は

小堀 町は人口減少対策をしているが、一向に上向かない。今後の人口推移は。

福井梅の今後の取り組みについて

町長 若狭町梅振興ビジョンをもとに、産地再生と担い手育成を図る

歴史ある福井梅を、今後どう守っていくのか

熊谷 若狭町の梅栽培の歴史は、古く先人たちの努力により、現在まで継続されている。西田梅が福井梅と名付けられ、町長は相撲の優勝力士に、福井梅カップを贈呈されていること、福井梅の知名度が全国に広まっている。しかし、高齢化や価格の変動等により栽培放棄園が見受けられ、今後の生産量の減少やシカ、イノシシ等の繁殖の場となることも考え



梅皇室献上選別作業

られる。先代から受け継がれている多くの梅園、日本海側一大産地を継承していく対策に、どのような考えを持っているのか。

町長 天保年間から、先人たちの努力により脈々と受け継がれてきた福井梅の産地を絶やすことなく、盛り上げていくのが私の使命である。梅振興ビジョンをもとに産地再生

と担い手育成を図っていく。

農林水産課長 県嶺南振興局が中心となり、梅園の更新や新規植栽、加工施設整備の事業化に向け、J Aと協議を進めている。

総合戦略課長 既存の販売ルートだけでなく、直接実需者等に販売するなど、新たな販路を切り開くための6次産業事業についても積極的に推進していく。



大相撲優勝力士へ梅の贈呈

議会の動き



8月2日 小浜市・若狭町総合振興協議会
(小浜市)



8月22日 県知事への若狭町重点要望活動
(福井県庁)



8月25日 町議会議員研修会
(福井県自治会館)



9月30日 若狭地方町村議会議員交歓球技大会
(おおい町)

編集後記

大きな台風被害もなく今日を迎え、第50号の議会だよりを発行することができました。
若狭町議会として、多くの方に御愛読してもらい、議会活動の御理解をいただき、御意見等がありましたら議会事務局までお知らせいただければ、ありがたく思います。
(熊谷勸信)

平成29年6月1日に設立された若狭広域行政事務組合において、去る8月1日に初議会が招集されました。組合議会は、4市町(小浜市、若狭町、おおい町、高浜町)から12名が選出され、若狭町議会からは、松本孝雄議員、今井富雄議員、島津秀樹議員を選出しました。初議会において、議長に松本孝雄議員、副議長に清水正信議員(小浜市)が選出されました。本事務組合では、広域での可燃ごみ処理施設の設置、管理および運営に関する事務や要介護等認定にかかる審査および判定に関する事務、広域的課題の調査研究に関する事務を共同で行います。

若狭広域行政事務組合 初議会

